

2026年6月23日

株主各位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
株式会社トレジャー・ファクトリー
代表取締役社長 野坂 英吾

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月10日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 7,100株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金1,842円
※2026年6月9日の東京証券取引所における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026年6月10日開催の当社取締役会の決議に基づき当社の取締役2名（社外取締役を除く。）及び当社の執行役員5名に支給される、当社に対する金銭報酬債権合計13,078,200円を現物出資の目的とする（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,842円）。 |
| 4. 払込期日 | 2026年7月7日 |
| 5. 処分方法 | 割当対象者から引受けの申込がされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割当てる。
当社の取締役（社外取締役を除く。） 2名
4,500株
当社の執行役員 5名
2,600株 |

以上